

令和2年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

令和2年2月13日 開会

令和2年2月13日 閉会

飯 島 町 議 会

令和2年第2回飯島町議会臨時会議事日程

令和2年2月13日 午前9時10分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 令和元年度飯島町一般会計補正予算（第9号）

1 町長あいさつ

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	滝本登喜子	2番	三浦寿美子
3番	久保島巖	4番	中村明美
5番	橋場みどり	6番	好村拓洋
7番	折山誠	8番	坂本紀子
9番	浜田稔	10番	本多昇
11番	竹沢秀幸	12番	堀内克美

○説明のため出席した者

記

出席を求めた者	委任者
飯島町長 下平洋一	副町長 宮下寛 総務課長 唐澤彰 企画政策課長 堀越康寛 住民税務課長 那須野一郎 健康福祉課長 中村杏子 産業振興課長 久保田浩克 建設水道課長 片桐雅之 地域創造課長 下條伸彦 会計管理者 大島朋子
飯島町教育委員会 教育長 澤井淳	教育次長 林潤

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	小林美恵
議会事務局書記	吉澤知子

本会議開会

開 会 令和2年2月13日 午前9時10分

議 長 おはようございます。ただいまから令和2年第2回飯島町議会臨時会を開会いたします。

議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いをいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

開会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町 長 おはようございます。議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。令和2年1月29日付飯島町告示第8号をもって令和2年第2回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変御多忙中にもかかわらず、全員の御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

この冬は異常なほどの暖かさ、雪の少なさでございます。早くも県内各地から福寿草の見ごろを迎えたニュースが発信され、日に日に日差しも濃く感じられてまいりました。春が待ち遠しいところではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大、またその防止に特に注意していかなければならない昨今でございます。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、喫緊の事業を実施するための令和元年度一般会計の補正予算案件1件でございます。なにとぞ慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。議会臨時会招集の挨拶といたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、11番 竹沢秀幸議員、1番 滝本登喜子議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいております。議会運営委員長より、会期は本日1日限りとするのが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

議 長 日程第 3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。

議 長 日程第 4 第 1 号議案 令和元年度飯島町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長 第 1 号議案 令和元年度飯島町一般会計補正予算（第 9 号）について、提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6,592 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 52 億 5,898 万 4,000 円とするものであります。今回の補正予算につきましては、主に国の令和元年度補正予算への速やかな対応を図るため、必要な補正を行うものであります。主な歳出予算の内容ですが、社会資本整備総合交付金事業の南田切線道路改良工事及び上ノ原幹線道路舗装補修工事費等におよそ 5,900 万円、住宅建設等支援事業補助金等に 190 万円、与田切公園遊具の改修・撤去に 138 万円、旧紅葉園の設備修繕工事等に 123 万円、また 1,000 万円の寄付を受け、公共施設整備基金積立に 1,000 万円を計上するとともに、特定財源となる国庫支出金等の歳入予算も増額補正いたしました。その他細部につきましては、担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

企画政策課長 (補足説明)

総務課長 (補足説明)

企画政策課長 (補足説明)

建設水道課長 (補足説明)

地域創造課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議 長 提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番

浜田議員 何点か質問いたします。まず道路関係の質問にまずまいりたいと思いますけれども、工費の半ばは町債ということになってるわけですが、これはどの程度国からの後年度措置というのがあるんでしょうか。あるいはないんでしょうか。そのあたりについてお聞かせいただきたいと思います。それから今回の国の交付によってこれまでのいろんな計画に対してどういう影響があるかということをお尋ねしたいんですけれども、1 つは公共設備等の整備基金の積み立てが漠然とでありますけど大きな目標が示されていたと

思います。今回の交付によって総額が、目標が減ることになるのかどうかというのが2つ目の質問です。3つ目は、これによって実施計画との関係がどうなるのか。つまり実施計画が若干なりとも前倒しされたことになるのかどうかということが3つ目です。4つ目は同じ関係になりますけれども、すでに新年度予算の編成中での補正だというふうに思いますけれども、これは新年度予算の中の編成に当たって反映されているのかどうか。この4点をお尋ねいたします。

企画政策課長

ただいま何点か御質問いただきました点についてお答えをしてみたいと思います。まず道路の関係でございます。町債、今回のこの公共事業等債の関係でありますけれども充当率100%で、交付税措置率としては50%であります。なお補足としましては通常充当率90%、交付税措置率20%でありますので、補正予算債という中で有利な起債となっております。続いて、公共基金の御質問があったかと思えます。今回の補正の中では1千万の繰り入れ、積み立てを予定させていただきました。ただ今年度の中では5,500万ほど取り崩しを予定しておりますので、全体としましては今年度末、今現在ですけれども、4億4,000万ほどの残高が見込まれます。3つ目の御質問で実施計画のお話がございました。前回までの1月の補正等もございましたけれども、前倒しをして行っているものもございました。ですので実施計画の中ではそれぞれ計画として見込まれておりますけれども、前倒しをしてきているもの、また計画通りに行って、実施計画で計上したものを随時目標達成していきたいというふうに考えております。続いて4つ目の御質問でありますけれども、今回の補正について新年度への影響というところで、今ちょうど新年度の予算編成も行ってきておりますけれども今回の補正も含めた中で新年度の予算の編成を同時に行って、できる限り住民福祉の負託に応えられるような編成を行える様に務めてまいっているところでございます。

建設水道課長

今回補正予算で計上させていただきました道路の予算につきましては当初予算の国の予算がつかなかった分の補填を主として考えております。また新年度は新年度で内部で調整しながら進めてまいるところでございます。

議長
8番

ほかに質問は。

坂本議員

ちょっと質問いたします。与田切公園の10ページだと思ったんですけども、遊具のローラー滑り台の撤去という話が、今言われたわけですけども、これは遊具の中では非常に小学校の低学年から保育園の子供たちとかに人気のある遊具だったと思います。それで、これ撤去をするということになくなってしまふということを理解するわけですけども、それしか仕方がなかったのか、修理するという可能性についてはどういうふうに考えられたのかその点をお願いいたします。

地域創造課長

ローラー滑り台についての御質問でございます。ローラー滑り台につきまし

ては平成2年に設置をされておりまして、平成21年に1回リフレッシュということで修繕をしております。それ以来大きな修繕はないというふうな記録が残っているわけでございますけれども、使用不可ということで指摘を受けているところでございます。議員御指摘のローラー滑り台の撤去ということについては私どもも非常に残念というふうに思っておるところでございますけれども、まずローラー滑り台の修繕の関係をやりますと1,000万ほどの修繕費が見込まれるということが1点、それからローラー滑り台の新設ということを考えますと二、三千万位の設置費がかかるということをご概算の見積もりですけれども、話をさせていただいているところでございます。ですのでまず初めには危険とされている物については撤去させていただく、こういった判断で今回の9号補正ということで提案をさせていただくということでございます。

議長 ほかにも質疑はありませんか。

2番

三浦議員

ただいまの与田切公園の遊具の撤去ですけれども、撤去された後、今とりあえずは撤去したということで安全だということですが、今後の遊具についての新設とか考え方とあと遊具の問題もですが、周辺の環境の問題ということでも、やっぱり点検が必要じゃないかなというふうに思っています。その辺についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

地域創造課長

すみません。遊具の今後どうするかというお尋ねでございますけれども、正直申し上げまして今の遊具の安全性の確保ということをご優先させていただいておりますので、今後の例えば大規模な遊具の設置というものを含めては、検討しているところでございます。ここで明確にお示しすることはできません。それからもう1点でございますけれども、設備の関係でございます。こちらにつきましても事故を受けまして遊具だけでなく、すべての設備等の点検をさせていただきました。建物については安全ということをごいただいております。ただ12月補正でお認めいただきました、合併浄化槽の関係のふたの交換ですとか柵の関係でちょっと傾いているものがありますので、そこには安全喚起のための看板を取り付けるなどとして、設備面につきましても対応を図っているところでございます。

議長

9番

浜田議員

ただいまの遊具の件の点検能力についてお尋ねしたいんですけども、昨年事故を起こした遊具については上部のボルトについての指摘はあったということだったんですが、実際に損傷したのはメインの軸だったわけですが、したがって点検業者はこの軸について危険を指摘していなかったんじゃないかというふうに思っております。この結末が一体どうなったのかということが1つ、そういう点検能力のあるような業者に再び点検をさせたのであれば同じような

ことが再現されるのではないかということ懸念しているわけですが、そのあたりの関係。つまり今回の点検についての信頼度、これについてどういうふうにご検討されているのかお尋ねします。

地域創造課長

議員御心配の点は理解をいたしますけれども、まず遊具、回転ジャンルの倒壊に至った原因についてでございますけれども、記者会見の時に申し上げましたけれども、現在警察の方で捜査中ということで回転ジャンルの本体については今警察の方で保管されております。こちら捜査終結次第、町としても原因をきちんと探るべく、点検をまた別の製造業者、製造メーカーの方にきちんと出して、それについては原因究明をきちんと図ってまいりたいというふうには考えておるところでございます。

それから業者の点検能力でございますけれども、議員御承知かと思っておりますけれども、遊具の関係につきましては国土交通省にありますけれども、都市公園における遊具の安全確保に関するガイドライン、指針というものがございます。こちらにつきましては国交省のほうでガイドラインを指し示しているわけでございますけれども、事細かに数値を規定しているものではございません。遊具の設置ですとか、材質とかの基本的な考え方を示したものでございまして、これにつきましては、例えば参考ということで日本公園施設業協会ですとかそういった各種団体で定めている数値的な基準とか、部品交換の目安の年数とか、そういったものについてはあくまでも参考ということでガイドラインに載せているということでございます。ですので議員御指摘の業者さんの点検能力といったものにつきましては例えばこの業者さんが所属している、今回につきましてはマチェピテクということで日本公園施設業協会の安全確保に関する指針についてということで先ほど私もお話し申し上げましたけれども、国交省が参考と示しているこの指針を業界として使っている、そこに所属している業者ということでございますので、点検能力については全面的とは申し上げませんが信頼をしているというところでございます。

議 長

ほかに質疑はありませんか。

11 番

竹 沢 議 員

まず8ページ。財産管理費の123万1,000円の旧紅葉園のトイレの改修ですが、地元要望もございまして今回補正していただけるということで5月の祭典に間に合うわけでありまして評価するものであります。それから今いろいろと話題となっておりますけれども、与田切公園の補正そのものには異議はございませんけれども、今後に向けてちょっとお伺いしたいんですけれど、町内を見渡しますと3つの保育園、2つの小学校にも遊具があるわけでありまして、そこら辺の点検がどうなっているのかということで、結構全国的には保育園の園内で園児がけがをするという事例がよくございまして、損害賠償請求とそういう事例が結構多くあるわけでありまして。下平町長も2期目、残すところ3年9か月ほどですが、こういう期間にまた悲しいことが起きて困る

わけでありまして、これは教育長の所管になるかもしれませんが、そういう点検が行われているのか、また行われていないとしたらこれからやるのかについてお尋ねします。

教育次長 保育園、小学校の遊具の点検についての御質問でございますが、保育園、小学校につきましては年に1回遊具の点検のほうを行っているといった状況でございます。こちらにつきましては遊具協会に加入しております業者さんのほうへ毎年お願いをしてやっていたというのですが、そこで発見されたものについてはその都度でございますが補正予算等をお願いしまして修繕をしていると。補正予算に計上するまでの間につきましては昨年もちよっと1件ございましたが、ビニールテープ等を周りに巻きましてその間は使用していただかないような形ということで安全の対策をしているところでございます。

議長 ほかには質疑はありませんか。

3番

久保島議員 8ページ。ただいま竹沢議員から指摘がありました紅葉園の件なんですけど、ここを修理するという事になっているわけですが、ここは貸出等の使用があるのか。それとも七久保の地元の皆さんが使うために修理されるのかその辺のところの御見解をお伺いいたします。

企画政策課長 ただいま紅葉園の関係につきまして御質問をいただきました。この紅葉園につきましては今まで議会全員協議会等でも御説明をさせていただいておるところです。昨年の11月にも全協でありましたけれど今後は観光的な行政的な財産として位置づけて行っていきたいと、場合によっては指定管理を含めてになりますけど、そういった利用も行っていきたいと。今将来的にはそういう展望を持っておりまして、今回修繕を早めに行って春から快適な状況で使っていただけるように、それは地元だけでなく、紅葉園に関心のあるような方、皆さんにも是非一時利用というのも行っておりますので御活用いただいて、また提案やさらなる利用に繋がっていきけるよう進めていきたいというふうに思っております。

議長 ほかには質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから第1号議案 令和元年度飯島町一般会計補正予算(第9号)の採決を行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了しましたので、町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町 長 議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日御提案申し上げました一般会計の補正予算案件につきましては、議員の皆様方の慎重な審議を賜り、提案どおり御可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて来年度令和2年度の町の予算編成作業も終わりました、2月19日には議員の皆様にも予算案の概要につきまして御説明申し上げるところでございます。またこれを公表することを予定しているところでございます。3月初旬からの3月定例会におきまして慎重なる御審議をお願い申し上げます。

これからは寒暖の差が一層激しくなっておりますので、議員各位におかれましては健康には十分御留意いただき、一層の御活躍を心からお願い申し上げ、第2回議会臨時会の閉会に当たっての御挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

議 長 以上をもって、令和2年第2回飯島町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉会時刻 午前9時45分

上記の議事録は、事務局長 小林 美恵 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員